

第5回熊本市公共交通協議会会議事録

I 日 時 平成26年3月26日(水) 午前10時～午前11時40分

II 場 所 桜の馬場 城彩苑2階 多目的交流施設

III 委員名簿 別紙参照

IV 事務局 熊本市交通政策総室

V 次 第

1 開会

2 会長挨拶

3 議事及び報告

(1) 各専門部会の協議状況について

① 基幹公共交通部会

② バス路線網再編部会

③ コミュニティ交通部会

(2) 熊本におけるICカード乗車券導入の協議状況について

(3) 平成26年度の検討内容及び協議会体制について

(4) その他

4 閉会

VI 主な内容

議事(1) 各専門部会の協議状況について

① 基幹公共交通部会

<基幹公共交通軸の機能強化に関する検討状況について>

- ・坂本会長より、基幹公共交通部会での基幹公共交通軸の機能強化に関する検討状況の説明後、事務局より資料1-2、1-3に基づき、基幹公共交通軸の機能強化の具体的内容について説明

② バス路線網再編部会

<バス路線網再編に向けた検討状況について>

- ・溝上副会長より、バス路線網再編部会でのバス路線網再編に向けた検討状況の説明後、事務局より資料2-2、2-3に基づき、バス路線網再編取組状況等の

具体的内容について説明

③ コミュニティ交通部会

＜公共交通空白・不便地域等に対応したコミュニティ交通導入等について＞

- ・事務局より資料 3-1、3-2、3-3 に基づき、コミュニティ交通部会での公共交通空白・不便地域等に対応したコミュニティ交通導入状況等、及び公共交通準不便地域の基準の検討状況について具体的に説明

(会長)

- ・議事（１）＜各専門部会の協議状況＞について説明がありましたが、何かご意見等がありますか。

(委員)

- ・都市バスの役割の再検討という中で、路線の再移譲という話が出てきました。私が知る限りでこの話が出てきたのは初めてではないか。都市バスが熊本都市圏の公共交通を再編する担い手であるという位置づけ自体はブレていないと思うが、今、都市バスが主導的な役割を果たしているかについて、私達にはまだ伝わっていない。1つの心配としては、都市バスが単なる市営バスの民間への移譲の中継ぎ役で終わってしまわないかということ。ということで、路線の再移譲という話が出てきた経緯と今後の取組みについて説明をお願いしたい。
- ・ゆうゆうバスについて、私は芳しい数字が出てないと思っている。これは私達の努力不足、周知不足もあると思うが、残念ながら1路線廃止となった。有効な手が打ててないというように見える。この点について、何が足りないのか、市民の方々に何が届いていないのか、要するに、そもそも需要がなかったのか、需要の掘り起しができていないのか、若しくは需要を掴み取る適切な路線設定ができていないのか、この辺りの分析について見解を聞かせていただきたい。
- ・最後に要望として、今日の説明において1年間の取組みで新しいアイデアが出てきたと感じている。これをぜひスピードアップして実現させていただきたい。その中でこれを進めていくためには、法律や制度が壁であるというような話が出ているが、それを超えるため、変えるための情報共有や課題を分かち合う場として、この公共交通協議会を次年度以降も活用していただきたい。

(委員)

- ・今、委員からもあったが、都市バスの将来像について、職員の処遇など経営体制を今後の課題と掲げられているが、市交通局から都市バスへの路線移譲を行

う中で、ダイヤの間引きや運転手の給与水準の低下とか、市民サービスや雇用環境がどうなっていくのか危惧している。公共交通基本条例からいっても、1民間事業者である都市バスの役割としてバス事業者の調整役を求めるのは無理があるのではないかと。行政が責任をもって実施すべきではないかと思う。また、4月から運賃改定が行われ乗客離れが危惧されるが、そういうものにどう対応されていかれるおつもりなのかお尋ねしたい。

(会長)

- ・委員の要望に関しては、今、市のほうが国を先行して動いており、国が市の要望を汲み取るような、また市としてもそういった要望・働きかけを行っている。そのような動きについての情報共有化は必要だと思う。また、委員からは都市バスの将来像について経緯や職員の処遇などの課題について意見があったが、事務局いかがか。

(事務局)

- ・まず、経緯についてであるが、都市バスは民間バス事業者の共同出資により、交通局からの路線移譲の受け皿として設立された会社であり、また、交通局からの路線移譲は利用者の利便性向上と民間バス事業者の経営安定を目的としたものである。このようなことから、都市バスがバス路線網再編の中心的役割を担うこととなっている。もちろん、行政も都市バスと一緒に調整役として入ることとしている。
- ・しかし、今の段階では都市バスは交通局から移譲された路線を適切に運行することを目標とされているが、このままでは、交通局が都市バスに変わっただけとなる。そこで、他の事業者と都市バスの路線が競合しているものについては、段階的に各事業者へ移しつつバス路線を再編していくことで、利用者の利便性向上とバス会社の経営安定につなげようとするものである。そういうことで都市バスからの他の事業者への移譲を考えているところであり、都市バスには市内循環バスや東バイパスライナーなど、役割分担を明確にしながら進めていきたいと考えている。
- ・委員が心配された「単なる中継ぎ役になるのではないか」ということに関しては、バス路線網全体の設計図ができ、利便性の向上やバス事業者の経営安定につながるかどうかを確認した後、具体的な移譲を進めることとしているので、そのようなことにはならないと考えている。
- ・また、要望に関しては、会長も言われたように、熊本市の取り組みは国の動きを先取りしているところであり、国の幹部も本市を幾度か視察されるなど、国では本市の取り組みを非常に注目されている。また、先ほどの補助金の問題な

ど本市が抱える課題についてもご認識いただいている。そこで、本市としては国の法改正の動きと連動しながら、あるいは先取りしながら取り組みを進めていく。

- ・ゆうゆうバスに関しては、指摘のとおり、もともとバス路線がなかったところに導入したものであり、需要が厳しい路線と認識している。それと、議会でも指摘があったが、政令指定都市への移行に合わせて区バスとして導入した中で、区役所へのサクセスを強化する役割のものと交通不便地域等に対応する役割を合わせたところで始めており、区役所アクセスに関しては既存バス路線の延伸等で対応したものを含め、利用状況としては極めて厳しい。また、コミュニティバスとして見ても、地域住民の方と協議しながら見直しを行っており少しずつ利用状況や収支率は改善しつつあるものの、もともと需要が少ないところであり目標達成は極めて厳しい。しかしながら、植木循環ルートについては利用状況や地域住民の声からも潜在的な需要があったのを掘り起こしたものと思う。これらの経験を踏まえ、今、県と共同でPT（パーソントリップ調査）を行っているところであり、その結果をうまく反映し新たな公共交通の需要掘り起こしに取り組んでいきたいと考えている。
- ・都市バスの経営関係問題については、各会社で職員の処遇は異なっているので競合路線を整理する中での1つの課題として捉えているところである。
- ・運賃改定については、そもそも、熊本のバス運賃は九州の中でも最も安価で、今回改定を行ってもやっと低いところに並ぶものである。燃料費等が高騰する中、据え置きで運行できたのは、1つにはバス事業者さんの経営努力である。これに加え、今の補助制度が赤字補填という形になっているので、経営悪化を補助金で埋めるという形になり、補助金が年々増大する状況であった。本来、利用者の適正負担という観点から、今回の改定については行政としても理解しているところであり、事業者が開催した公聴会などにおいても利用者からも概ね理解する声が上がったようである。ただ、今回の運賃改定が利用者の減少につながらないように、事業者ご自身もさまざまなサービス向上に努められる計画であり、我々として自業者さんと協力して取り組んでいきたい。

(会長)

- ・その他、ご意見は。
- ・ゆうゆうバスについては、シンポジウムでも路線設定に問題があったのではとの意見もあったが、需要を発掘する部分と需要は少ないが何とか維持していくという2つの視点があるが、何とか継続運行に努力してもらいたい。都市バスの役割については、まずは競合路線の整理ということで、バス路線再編につながる重要な部分に取り組んでいくという話があった。

議事（２）熊本におけるＩＣカード乗車券導入の協議状況について

（事務局）

- ・資料４に基づいて、ＩＣカード乗車券導入の協議状況について説明

（会長）

- ・懸案であったバスの片利用について、負担割合の決定はまだだが、関係者の間で、これを進めていくという合意はされており、平成 27 年度末までには運用できるとの報告であった。ＩＣカードについて何かご意見は。

（交通局次長）

- ・交通局として、市電での地域カードの対応など、大枠として、市電とバスとの連携を進めていくことについては依存はないが、この資料で記載されている電車での地域カードチャージや１日２日乗車券など資料に記載されている機能について、これから検証するものであり、検討の結果実現しないものも出てくると考えているが、事務局としての認識は。

（事務局）

- ・我々としても、これから検証・検討に取り組むという認識である。もとより、検証の結果、技術的に困難なもの、あるいは技術的な対応ができてコスト面で導入が困難なものなどが生じることは想定される場所である。

（会長）

- ・ここに記載されているものは、現在、紙券等でサービスを提供しているもので、ＩＣカードが導入した際にそのようなサービスになるか、今後検証され、それを本協議会でも報告し、利用者に明らかにしていってほしい。

（委員）

- ・お出かけ乗車券については、市民から非常に愛されている制度であり、高齢者の健康維持や地域経済の活性化にも大きく寄与している事業であるが、この事業は熊本市 5、事業者 3、利用者 2 の負担割合で実施されている。そこで要望だが、今回のさくらカード・お出かけ乗車券のＩＣカード化により、利用者の利便性も向上し利用者増にもつながると思うので、事業者の方々にも、利用者負担が増えることがないように、現行の負担割合について維持してほしい。また、現在、このことについてどのようなになっているのか。

(事務局)

- ・ さくらカード・お出かけ乗車券については、健康福祉こども局が担当しているが、お出かけ乗車券の負担割合と現行の磁気カードによるお出かけ乗車券の IC カード化については別の問題として議論すべきものと考えている。現在の状況としては、カードの IC 化に関し、例えば、現在はさくらカードとおでかけ乗車券は別々になっているが、IC 化により 1 枚にならないかなどを検討しており、今後、バス事業者やシステム事業者と具体的に協議を進めていくこととしている。

(委員)

- ・ 質問が 2 点ある。1 つは「でんでんニモカ」の販売実績。もう 1 点がバスの片利用開始予定が平成 27 年度末となっており、この時期がずれないようにしてもらいたいと思うが、一方で負担割合が決まらなければ遅れることが想定される。そこで、負担割合について現状の問題点と、このスケジュールを守るためにはいつまでに決着する必要があるのか。お尋ねしたい。

(交通局次長)

- ・ 「でんでんニモカ」は 3 月 28 日からの販売開始なので、実績はまだないが、記念カードは 1 万枚限定で用意しており、28 日の 9 時 30 分から交通局において発売を開始する。また、土日も 9 時から 5 時まで販売する。通常カードについては市電の社内でも販売している。

(事務局)

- ・ 片利用の負担割合については、県、市、バス事業者で協議を進めているが、負担割合については、市としては、これは県も一緒であるが、3 者で方向性が見えた段階で議会に報告し理解を求めながら進めていく必要があり、年度内には一定の方向性を見出したいと考えている。また、スケジュールに関していえば、県・市・バス事業者は負担割合についてそれぞれが責任を持って合意点を見出すことを前提に片利用を進めていくことで合意しており、国庫補助申請の準備や関係機器の導入など、スケジュールに沿ってすでに準備を進めている。

(会長)

- ・ そのほか、何かないか。
- ・ 都市バスの位置づけ等で何かないか。

(委員：熊本都市バス)

- ・先ほどから職員の処遇の話があっている。確かに都市バス路線の調整という中では課題として認識しているが、まず重要なことは、バス路線網全体の再編・構築であり、具体的に進める中で職員の問題がかかわってくるのであって、この問題が先行すると現場が混乱する。そこをちゃんと認識してほしい。

(会長)

- ・終着点の問題が先に出ている。委員がいわれるように、これは、大きなバス路線網の再構築という課題に取り組んでいく、その一連の流れの中での課題であり、これを個別の問題を切り取るとおかしくなる。その点の出し方等については、事務局に検討してもらいたい。
- ・IC カード問題については、これまで議論してきたが、この場で了承をいただき、順次進んでいくこととなろうと思う。

議事（3）平成26年度の検討内容及び協議会体制について

(事務局)

- ・資料5に基づいて、平成26年度の検討内容及び協議会体制について説明

(会長)

- ・ということで、1つの区切りとなるので、事務局から発言がある。

(事務局)

- ・バスのあり方検討会を拡大し本委員会を設置させていただき2年経過し、本年度末を持って委員各位の任期が終了するにあたりお礼の言葉を申し述べる。昨年度は公共交通基本条例、バス網再編プログラム、コミュニティ交通制度、本年度もICカードの集中審議、部会を含めこの2年間で20回以上開催させていただき、ご議論いただいた。数多くある本市審議会でもこのような活発な審議会は類を見ない。また、本年度は委員各位の協力の下、公共交通をテーマに6回のリレーシンポジウムを開催し総数1,000名の市民参加があるなど、公共交通に対する市民意識も盛り上がってきている。また、本市を国の幹部が数度にわたって視察されるなど、国においても本市の取り組みは注目されている。これもひとえに委員各位のご支援、ご協力の賜物であり深甚なる感謝を申し上げます。
- ・しかしながら、公共交通の再生はまだ道半ばであることから、トップとも相談の上、多くの委員には引き続き、ご協力をいただきたいと考えており、年度明

け改めてお願いに上がる。

(会長)

- ・2年間の区切りということであるが、大多数は留任となりそうである。これで、第5回の協議会を閉会する。